

# 富山県商店街DX推進支援事業費補助金のご案内

県内商店街の活性化を図るため、デジタル地域ポイントやキャッシュレス決済の導入など、商店街のDX化を推進する取組みを支援します。

## 対象事業者

- ①事業協同組合、②商店街振興組合、③商工会議所、④商工会、⑤任意団体等

## 対象事業

### <来街者の利便性向上に向けた環境整備>

- ・キャッシュレス決済の導入
- ・Wi-Fi環境の整備 など

### <デジタル技術を活用した新たな販売機会の創出>

- ・デジタル地域ポイントの導入
- ・商品券の電子化
- ・商店街アプリの開発 など

※いずれも商店街会員の半数以上が取り組むことを要件とします。

【事業対象期間】 交付決定日から令和8年2月20日(金)まで

## 補助内容

補助率：**2/3以内**、補助上限額：**100万円**

## 申請期間

**令和7年3月25日(火)から令和7年12月19日(金)まで**

※申請総額が予算額に達した場合、申請期間中でも受付を締め切ります。

## 申請方法・提出先

申請書類を県経営支援課へ電子メールで提出  
E-mail：achiikisangyoshinko@pref.toyama.lg.jp

【問い合わせ先】 富山県商工労働部地域産業振興室経営支援課

TEL：076-444-3253

※詳細や申請書類の様式は県HPをご覧ください。

富山県商店街DX推進支援事業費補助金

